

横浜美術館
指定管理者選定評価委員会

審査報告書

令和3年9月

1 経緯

横浜美術館は、平成 20 年度から指定管理者制度を導入しており、第 3 期指定期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日までの 10 年間で予定しています。

横浜美術館は、美術文化の振興と市民の美術に関する学習、創作活動等に寄与することを目的として平成元年に設置され、横浜市（以下「市」という。）の美術分野における文化振興政策の拠点となることを求められています。

横浜美術館条例（以下「条例」という。）第 5 条第 2 項において、指定管理者には、施設の設置目的に応じた高い専門性が必要とされているとともに、美術に関する高度な専門的知識を蓄積していくことや、美術文化の振興を図るための事業を企画し実施していくこと、市民による美術に関する学習、創作活動等に対する支援を継続していくことが求められており、運営の担い手が限られていることから、第 3 期については第 2 期と同様に、単独で団体を指名し、指定管理者の選定を行うこととなりました。

応募団体の指名にあたっては、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団が市の文化政策を実現するために設立された団体であり、施設のポテンシャルを最大限に発揮することが期待できること、市の政策目的の実現が見込めること等の理由から、横浜美術館の第 3 期指定管理者選定における応募者として公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を単独指名し、非公募での選定を行うこととしました。

指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）の選定にあたっては、「横浜美術館の指定候補者の選定等に関する要綱」に基づき、選定の際の審査の公平性、透明性を確保しながら進めるため、条例により設置された「横浜美術館指定管理者選定評価委員会」において、選定要項や業務の基準、審査基準の確認を行うとともに、提案者から提出される提出書類について、選定要項及び業務の基準等との適合性や実行性を審査し、市長に対し審査結果の報告を行います。

このたび、本委員会では、提案者から提出された提案書類の審査や面接審査を行い、審査が終了しましたので、ここに審査結果を報告します。

2 横浜美術館指定管理者選定評価委員会 委員

	氏 名	所 属 等
委員長	丸山 宏	愛知産業大学教授
委 員	笠原 美智子	アーティゾン美術館副館長
委 員	西田 由紀子	よこはま市民メセナ協会会長
委 員	村井 良子	有限会社プランニング・ラボ代表
委 員	吉本 光宏	株式会社ニッセイ基礎研究所 研究理事・芸術文化プロジェクト室長

3 審査の経過

令和3年1月18日	令和2年度第1回選定評価委員会(委員長の選出、選定要項等の確定等) (傍聴者 なし)
令和3年2月10日	選定要項の公開(文化観光局ホームページ掲載)
令和3年4月20日、6月11日	政策経営協議会の開催
令和3年6月21日	提案書類の受付
令和3年7月30日	令和3年度第1回選定評価委員会(提出書類の審査及び面接審査) 指定候補者の選定(傍聴者5名)

4 提案者

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 (単独指名団体)

5 提案者の提出書類審査及び面接審査の実施

令和3年度第1回選定評価委員会では、選定要項においてあらかじめ定めた「評価基準項目」(別添)に従って、提案者の提出書類の審査及び面接審査(提案者によるプレゼンテーション及び質疑)を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数は、各委員の持点を200点とし、委員の平均点が最高点(200点満点)の60%(120点)未満の場合、指定候補者として選定しないこととしました。委員は5名のため、総計は1,000点です。

6 提案者の応募条件の審査

提案者について、応募書類により、選定要項に定める応募の資格を有し、かつ制限事項に該当しないことを確認しました。

7 審査結果

審査結果は以下のとおりです。

項目	配点 (1名あたり)	平均点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	合計点	
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	10		8	6	8	8	10	40	
2 職員配置・育成	20		16	14	14	16	16	76	
3 事業計画(施設の事業目標を達成するための具体的な取組内容)	125		100	84	85	100	115	484	
4 収支計画及び指定管理料	30		24	19	20	24	26	113	
5 その他	15		12	8	9	12	13	54	
小計	200		160	131	136	160	180	767	
合計	委員計 1,000点	153.4	767						

なお、選定要項に、委員の平均点が、最高点（200点）の60%（120点）未満の場合は指定候補者として選定しない旨の記載があります。今回、5名全ての委員の採点が120点を上回り、平均点は153.4点でした。

以上の結果、次のとおり指定候補者を決定しました。

指定候補者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
-------	-------------------

8 提案者に対する講評

横浜美術館の開館時から30年余りにわたって運営してきた提案者は、市内外のアートの裾野を広げ、横浜美術館のプレゼンスを高めることに貢献してきました。提案書では、提案者の実績や成果に基づいた専門的知見が十分に盛り込まれています。

運営体制については、高度な専門性を求められる施設の特性を踏まえ、経験豊富な学芸員を確保し、次世代育成にも目配りした柔軟で横断的な組織人材連携を重視している点に特長があります。広報・渉外と美術情報センターの人材を強化するなど、新たな仕組みもみられ、安定的な管理運営が行えると考えます。

財務状況については、提案者は市の外郭団体であり、特に大きな問題はないと認識しています。

9 選定における総評

現代の美術館における課題に対して先進的な提案がなされる一方、健全な経営を実現するための持続可能性を踏まえた、バランスに配慮した提案となっていました。

事業目標について、コレクションの重点収集領域を定めており、収集方針にメリハリがある提案として評価します。また、運営の継続性を考慮しつつ、横浜美術館の質の向上のため独自の事業にチャレンジしていく姿勢もみられました。基本的な方針の中で掲げている「多様性」を展覧会やコレクションへと具体的に反映するのは国内美術館としては画期的であり、実現を期待します。

その一方で、提案書の内容は練られているものの、最も主張したいことが読み取りにくく、全体的な印象として、大規模改修後のリニューアル・オープンに向けた強いメッセージを感じられませんでした。業務の基準に則って粛々と運営するようにも見受けられました。

基本的な方針の中の「みなとモデル」、「はとばエリア」は、言葉遣いを含めて市民の理解が得られるよう、更なる説明が求められます。今後、それらの言葉が時間や社会環境とともに熟成し、なじんでいくような取組の展開が必要です。また、無料開放している空間も含めた魅力向上の動機付けとして、無料空間を訪れた方をカウントし、定量指標として採用してはどうかと考えます。

今回の提案書の内容をベースとしつつ、今後、横浜美術館がリニューアルし、新しく生まれ変わることを国内外や市民に対して強くアピールできるように打ち出してください。加えて、鑑賞や創作にとどまらず、将来の横浜美術館のあり方に市民の発意が反映できるような運営を望みます。時代の変化に柔軟に対応しながら、市と横浜美術館の政策協働を通じて提案書の内容をさらに磨き上げ、質の高い事業を展開していくことを期待します。

評価基準項目

項目	主な審査の視点	主な確認項目	配点
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針			10
(1) 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市の文化政策及び施設の使命、事業目標を理解した上で、基本的な方針を定めているか。 ・施設の使命、事業目標を果たすために適切な方針となっているか。 	様式 9	10
2 職員配置・育成			20
(1) 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な施設の管理運営が行える組織体制となっているか。 ・事件・事故、災害等に対して迅速な対応ができる体制が考えられているか。 ・業務の基準に示した業務やサービスを実現するために必要な運営組織について、各責任者の配置及び役割分担を含め、具体的かつ実効性のある体制となっているか。 	様式 10	10
(2) 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか（業務の基準に定める「責任者に期待する役割」を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か）。 ・配置予定者は当該ポジションに適切な人物か。職種や責任体制等は適切に考えられているか。 ・高度かつ専門的なノウハウの承認、経営知識、経験の蓄積の計画性、有効性を含め、職員、スタッフの育成に関する考え方が適切か。 ・10年間の指定期間を見据えた配置及び育成計画となっているか。 ・休館中の対応に関する考え方は適切か。 	様式 11	10
3 事業計画（施設の事業目標を達成するための具体的な取組内容）			125
「事業目標1：魅力的なコレクションを形成、活用するとともに、未来へ継承します。」を達成するための具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の事業目標を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって事業目標を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式 12	30
「事業目標2：質の高い多様な展覧会の実施を通じて新たな美術の価値を創造し、来館者の裾野を広げます。」を達成するための具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の事業目標を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって事業目標を達成することができると思えるか。また、その理由は的確なものか。 	様式 13	20
「事業目標3：美術と人々を様々な糸口でつなぎ、生きる力を培います。」を達成するための具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の事業目標を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって事業目標を達成することができると思えるか。また、その理由は的確なものか。 	様式 14	20
「事業目標4：諸活動の基盤を整備し、社会情勢の変化に対応できる施設運営を行います。」を達成するための具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の事業目標を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって事業目標を達成することができると思えるか。また、その理由は的確なものか。 	様式 15	20
「事業目標5：横浜市の中核的な文化拠点として、地域の様々な施設や団体と連携し、地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の事業目標を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって事業目標を達成す 	様式 16	20

	のポテンシャルの向上に貢献します。」を達成するための具体的な取組内容	ることができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。		
	「事業目標6:大規模改修による長期休館を活かし、横浜美術館のプレゼンスの向上を図ります。」を達成するための具体的な取組内容	・施設の事業目標を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって事業目標を達成することができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	様式17	10
	「事業目標7:新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続します。」を達成するための具体的な取組内容	・提案された事業によって事業目標を達成することができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	様式18	5
4 収支計画及び指定管理料				30
	(1)利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え	・利用料金等が適切・適正であり、利用者増を見込めるか。	様式19-1、2	10
	(2)指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力	・指定管理料のみに依存しない収入構造となっているか。 ・経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か。	様式20	10
	(3)10年間の収支及び収支バランス、収支概要(指定管理料の提案含む)	・利用者サービスのための経費や修繕費の配分など、施設の特長や課題に応じた費用配分となっているか。 ・10年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	様式21-1、2	10
5 その他				15
	(1)施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用	・業務の基準に定める「横浜美術館の事業目標」に照らして、妥当であるか、実現が可能か。 ・市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。	様式22	5
	(2)市の重要政策課題への対応	・市の重要政策課題(個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、市内中小企業優先発注)への団体の対応状況は適切か。	様式23	5
	(3)提案書全体に対する評価	・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。		5
合計				200